

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和 6 年 6 月

大阪公立大学工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（施）学校教育法施行規則、（設）高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	大阪公立大学工業高等専門学校
2. 所在地	大阪府寝屋川市幸町26番12号
3. 学科等の構成	準学士課程：総合工学システム学科 専攻科課程：総合工学システム専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：総合工学システム専攻） ＪＡＢＥＥ認定プログラム（専攻名：総合工学システム専攻） その他
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：848人 教員数：専任教員65人 助手数：0人
(2)特徴	

①沿革

大阪公立大学工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、中学校卒業後の学生を受け入れて5年一貫の実践的技術者教育を行う高等教育機関として、昭和37（1962）年に設置認可され、昭和38（1963）年4月に「大阪府立工業高等専門学校」として開校した。開校時は、機械工学科（2クラス）、電気工学科の2学科3クラス、入学定員は120名であったが、昭和39（1964）年度に工業化学科及び土木工学科が加わって4学科5クラス、入学定員は200名となった。その後、平成2（1990）年度に機械工学科2クラスのうち1クラスをシステム制御工学科へ分離改組し、平成3（1991）年度に電気工学科を電子情報工学科へ、土木工学科を建設工学科へ名称等の変更を行い、5学科5クラスとなった。

平成17（2005）年度からは、従来の5学科を1学科（総合工学システム学科）6コース（機械システムコース、システムデザインコース、メカトロニクスコース、電子情報コース、物質化学コース、環境都市システムコース）に再編するとともに、新たに4つの分野（機械工学、電気電子工学、応用化学、土木工学）で学士の学位を取得できる専攻科（総合工学システム専攻）を設置した。

平成23（2011）年4月に本校は、大阪府から公立大学法人大阪府立大学に移管されたことから、学校名を「大阪府立大学工業高等専門学校」に改め、同時に総合工学システム学科を6コースから5コース（機械システムコース、メカトロニクスコース、電子情報コース、環境物質化学コース、都市環境コース）に再編し、入学定員を160名に変更した。

平成31（2019）年4月に設置団体である公立大学法人大阪府立大学が、公立大学法人大阪市立大学と法人統合し「公立大学法人大阪」となったが、統合協議の中で

本校の存在意義を明確にすることが求められ、本校の将来像を考える検討及び協議が大阪府、公立大学法人大阪とともに進められた。令和2年（2020）年4月に本校の改革や経営戦略に資する方策について審議するため「大阪府立大学工業高等専門学校運営審議会」が設置され、同審議会での意見等を受け、大阪府と公立大学法人大阪において、IT・DX人材の育成に向けた「大阪府立工業高等専門学校の改革について」が令和3（2021）年1月に策定された。

令和4（2022）年4月の「大阪公立大学」の開学に伴い校名を「大阪公立大学工業高等専門学校」に変更するとともに、策定された高専改革に基づいて、総合工学システム学科を5コースから4コース（エネルギー機械コース、プロダクトデザインコース、エレクトロニクスコース、知能情報コース）に再編した。また、大阪公立大学の工学部がある中百舌鳥キャンパスへ令和9（2027）年4月に移転し、研究の「大学」と技術の「高専」が同じフィールドで展開することによるシナジー効果を発揮していくとともに、専攻科については、令和5（2023）年6月の学生募集を最後に廃止し、より高度な研究を目指す学生に対しては、大学等への編入学によって支援することとしている。

②特色

令和4（2022）年度からの準学士課程では、1年次では、一般科目及び情報などの専門共通科目を学習した後、2年次からコースに分かれて専門知識と技術を習得し、さらに3年次からは専門知識に加え、幅広い分野を「応用専門分野」科目として提供し、学生の興味関心を広げ、将来を見据え、職業に対する意識を醸成することとしている。開校以来10,101名の卒業生を社会に送り出し高い評価を得ており、近年は、卒業後就職する学生は約6割で、大学への編入学や専攻科への進学を選ぶ学生が約4割である。卒業生への求人倍率は、高校・大学など他の教育機関に比べ極めて高く、ほぼ100%の就職率を堅持している。

一方、専攻科課程では、準学士課程で学習したことをさらに深めるだけでなく、より現場に即した技術を学び、自らの専門工学分野の知識と技術を深化させ、研究・開発を遂行することができる創造的・実践的技術者の育成を目的とし、大阪公立大学や企業との共同研究やインターンシップ、大阪公立大学教員による高専での特別講義などを通して実践的教育の一層の高度化を図っている。専攻科設置以来418名の修了生を社会に送り出し高い評価を得ており、大学院への進学者と企業への就職者比は、過去3年では、ほぼ同じ割合となっている。就職した学生は、企画設計、生産技術、研究開発などに携わっており、「ものづくり」に関わる技術者として活躍している。

平成31（2019）年に本校の教育と研究機能を活かした地域産業の発展のために、産学連携推進会を立ち上げ、参加企業の協力によって、学内インターンシップなどの学生への実践技術者育成教育を実施し、学生への産学連携による「共育」を進めている。

令和3（2021）年には、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定され、数理・データサイエンス・AIに関する知識と技術について体系的な教育を行っている。また、令和3（2021）年度補正予算による文部科学省の「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に採択され、DX技術者育成用の最新の実験・実習用設備を補助金で整備し、DXマインドからDX実践力を具備した「次世代グローバルDX技術者」を育成するための教育プログラムを開始している。令和4（2022）年には、文部科学省の「高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業」の採択により「ゆめものがたり工房」を整備し、「DX教育」をベースにした全学生対象の起業家マインド醸成教育に取り組んでいる。

Ⅱ 目的

(1) 本校の目的及び使命

本校は、ものづくりの街大阪において、深く専門の学芸を教授し、創造力と高い倫理観のある実践的技術者を養成することを目的とし、その教育及び研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする（大阪公立大学工業高等専門学校学則第1条）。

(2) 準学士課程の教育目標

① 養成する人材像

- ・「進取」の気性を持って常に専門性を高められる技術者
- ・学び考えたことを積極的に「実践」できる技術者
- ・「共生」の視点で社会に貢献できる技術者

② 養成する人材像に基づく三つの視点

- ・「進取」は、自分の将来と役割を考えながら、意欲と好奇心を持って自ら進んで知識を修得すること
- ・「実践」は、本校の教育を通じて修得したスキルを、技術課題や社会問題に応用する姿勢を示すこと
- ・「共生」は、技術の発展の影で生じる問題にも常に目を向け、多様な価値観や環境にも配慮すること

③ 各基盤コースにおいて修得すべき知識と技術

<エネルギー機械コース>

- ・エネルギー創出システムをはじめとする機械をシミュレーションや工作機械により設計・製作し、その機能や性能を検証する実践的能力
- ・機械設計系、エネルギー系および計測制御系からなる機械工学関連の専門知識

<プロダクトデザインコース>

- ・最新のものづくりに不可欠なデジタルエンジニアリング技術(CAD/CAM/CAE/CNC)を利用した製品の設計製作を行い、その付加価値を多角的に評価し考察する実践的能力
- ・基礎力学系、製品設計系、メカトロニクス系および生産設計系からなる設計生産工学関連の専門知識

<エレクトロニクスコース>

- ・電気・電子回路を理論に基づいて自ら設計・製作し、計測・制御技術を用いることで材料の特性や電気・電子機器の動作を評価し考察する実践的能力
- ・電気・電子回路系、電子材料系および計測・制御系からなる電気電子工学関連の専門知識

< 知能情報コース >

- ・ 情報工学の理論と要素技術に基づきシステムを設計・実装し、仕様に沿って機能や性能を検証する実践的能力
- ・ ソフトウェア系、ハードウェア系および応用情報科学系からなる情報工学関連の専門知識

(3) 専攻課程の教育目標

① 養成する人材像

ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた、創造力と高い倫理観があり、国際的に通用する実践的な開発・研究型技術者

【機械工学コース】

ものづくりをトータルに捉え、エネルギーや環境問題のような社会システムに対応できる開発・研究型機械技術者

【電気電子工学コース】

情報化社会において活躍できる創造性豊かな開発・研究型電気電子技術者

【応用化学コース】

ものづくりの根底を支え、環境に配慮しながら物質や生産プロセスを創造できる開発・研究型化学技術者

【土木工学コース】

幅広い視野と深い専門知識を持ち、環境に配慮した都市を創造できる開発・研究型建設技術者

② 養成する人材像に基づく三つの視点

「自律」・・・心身を鍛え、自らを律し、物事を多元的に理解できる幅広い視野と教養を基礎として、目下の課題を自覚し、それを達成するために、自ら考え、学び、行動できる自律性をもつこと

「実践」・・・学び考えたことを、積極的に行動にうつし、たとえ失敗してもその失敗を活かして、目的を達成するためのよりよい方法と結果をめざす、進取の気性と向上心をもつこと

「協調」・・・社会や組織のなかで、自らの役割や責任を自覚し、異なる考えや立場をもった他者とも対話をもって共通理解をつくり、協力して取り組むことのできる社会性と、リーダーシップをもつこと

③ 修了時に身につけるべき学力や資質・能力

A 豊かな人間性と社会性

A-1 社会の仕組みについての知識を基礎として、技術と社会とのかかわりについて理解し、思考できる

A-2 言語・文化の違いをふまえて物事を理解し、日本語による口頭・記述での論理的な表現力および英語によるコミュニケーション能力をもつ

B 数学・自然科学・情報の基礎知識と応用する能力

B-1 数学や自然科学の知識を応用して基礎的な課題を解決することができる

B-2 情報技術に関する知識をもち、事象を数理的にモデル化し解析やデータ処理ができる

C ものづくりの基礎となる知識と技術の修得

C-1 専門知識と技術を身につける

C-2 地球環境への影響や社会の要求に配慮できる

D ものづくりを、計画的かつ組織的に遂行する総合化能力

D-1 ものづくりの工程を体系的に理解し、他者と共通認識を形成しながら、組織的に仕事を遂行できる

D-2 ものづくりの課題を自ら理解・発見し、必要な知識を主体的に身につけながら、計画的に仕事を遂行できる

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点			
【重点評価項目】			
1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
【重点評価項目】			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
【留意点】			
○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。	◇実施の方針が明示されている規程等		
■ 定めている	資料1-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校評価基本方針	大阪公立大学工業高等専門学校評価基本方針において、自己点検・評価については、実施要領を策定し、おおむね3年ごとに実施することとしている。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
■ 整備している	資料1-1-1-(2)-01_大阪公立大学工業高等専門学校計画・評価部会内規	運営会議に計画・評価部会を設置し、自己点検・評価実施要領に基づき、自己点検・評価を実施することとしている。	
	資料1-1-1-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校運営会議規程	高専における教育、研究活動の重要事項に関する事項の審議を行う会議（第2条第1号）で、必要に応じて部会を置くことができる（第5条第5項）。	
	資料1-1-1-(2)-03_大阪公大高専PDCAサイクル図		
	資料1-1-1-(2)-04_管理運営体制図		

(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(3)-01_大阪公立大学工業高等専門学校自己点検・評価実施要領	自己点検・評価実施要領に、自己点検・評価の基準及び項目を定めている(別紙1)。	
【重点評価項目】 観点1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 【留意点】 ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、I R（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条 観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(3)-01_大阪公立大学工業高等専門学校自己点検・評価実施要領	自己点検・評価に必要な資料を別紙2に定めている。	再掲
	資料1-1-2-(1)-01_自己点検・評価の根拠資料の作成及び提出依頼	2022年12月に実施した自己点検・評価及び認証評価受審に係る説明会において、根拠資料の作成（11～15頁）及び提出（18頁）を各担当に依頼した。	
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
(2) 自己点検・評価を定期的の実施しているか。 ■ 実施している	資料1-1-1-(3)-01_大阪公立大学工業高等専門学校自己点検・評価実施要領	自己点検・評価実施要領の6により、評価・計画部会において、自己点検・評価に必要な資料を毎年度、収集・保管することとしている。	再掲
	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。）		
	資料1-1-2-(2)-01_令和4年度自己点検・評価報告書（本文編）		
	資料1-1-2-(2)-02_平成27年度自己点検・評価報告書（本文編）		
	資料1-1-2-(2)-03_平成27年度外部評価委員会議事録・資料（非公表）	外部評価委員会（2018.3.1）において資料1-2により、次回の自己点検・評価は、平成29年度にJABEEの受審があるため、平成31(2019)年度に実施することを確認している。	

	資料1-1-2-(2)-04_府大高専改革の検討の経緯	府大と市大の統合協議の中で、高専の存在意義を明確にすることが求められたため、2018年12月に「府大高専の将来像を考える～ポスト改革プランの提案～」をまとめ、設立団体である大阪府及び新法人(2019年4月設立)と協議していくこととなった。	
	資料1-1-2-(2)-05_「高専改革プランについての大阪府及び法人との協議資料」	高専改革の策定作業等を進めながら、同時に自己点検・評価を実施することは困難なため、2019年度の実施は延期することとし、大阪府及び法人との高専改革プランについての協議資料のスケジュール(17頁(9頁))にあるように、高専改革(ステージ1)の開始後である2023年度に自己点検・評価を実施することとなった。	
	資料1-1-2-(2)-06_新高専への道程(スケジュール)	その後、大阪府へ提出したより詳細なスケジュール表にあるように、新高専の第1ステージの開始年度である2022年度に自己点検・評価を実施し、2023年度に外部評価を実施することになった。	
	資料1-1-2-(2)-07_2022年度第10回執行会議議事録・資料(非公表)	執行会議において、自己点検・認証評価にかかる作業メンバーを選出し、メンバーに対して、自己点検・認証評価受審にかかる説明会(資料1-1-2-(1)-01)を開催し、根拠資料を確認して収集していくことになった。	
	資料1-1-2-(2)-08_2023年度計画・評価部会_議事録等(非公表)	収集した根拠資料に基づき、2023年度に計画・評価部会を5回開催し、自己点検・評価報告書を取りまとめた。	
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		
	自己点検・評価の実施については、「評価基本方針」に概ね3年ごとに実施すると定め、2019年度の実施を予定していたが、本校における高専改革案の策定期間と重なったため、並行して実施することは困難なため、改革開始年度である2022年度まで延期することとなった。2023年度に外部評価委員会の審議を経て自己点検・評価報告書を確定して公表した。		
(3)(2)の結果を公表しているか。	◇公表状況がわかる資料		
■ 公表している	資料1-1-2-(3)-01_自己点検・評価報告書ウェブページ	https://www.ct.omu.ac.jp/studies/efforts/self-assessment/	
【重点評価項目】 観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 【留意点】 ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)			

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	資料1-1-3-(1)-01_2023年度公開授業実施要領	F D活動の一環として、教員が他の教員に授業を公開し相互に参観しあうことで、より良い授業への改善に取り組むことにより、教員の教育に対する資質の向上を図り、学生に魅力のある質の高い授業を提供することを目的として実施している。	
	資料1-1-3-(1)-02_公開授業実施状況調査（2023年度実施）	教員FDとして実施している公開授業を活用し、常勤教員の(1)他教員の授業評価、(2)自身の授業評価、の実施および授業改善へ取り組み状況を学校組織として把握するため、実施状況調査を実施した。	
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、公開授業実施状況調査の結果についてとりまとめたものを審議し、自己点検・教育改善に反映していくため学内で検討していくこととなった。	
	資料1-1-3-(1)-04_2024年度第3回教育企画運営委員会資料（公開授業）		
■ 職員	資料1-1-3-(1)-05_人事評価制度運用の手引き（職員）（非公表）	人事評価制度により上司にとる評価者面談を行う中で、学生目線での企画立案や建設的なアイデアを提案することを評価している。	
	資料1-1-3-(1)-06_期末面談の実施及び評価の依頼（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-07_教務便覧（抜粋）（授業アンケート）		
■ 在学生	資料1-1-3-(1)-08_授業アンケートの実施（2023年度）		
	資料1-1-3-(1)-09_授業アンケート結果（抜粋）		
	資料1-1-3-(1)-10_授業実施報告書（記載例）	授業実施報告書の授業評価アンケート分析欄に、教員自身が分析して改善等の取り組みについて記載することとしている。	
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、授業アンケートの集計結果について審議した。	再掲
■ 卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-11_2024年度第3回教育企画運営委員会資料（授業アンケート）		
	資料1-1-3-(1)-12_学生グループ面談の実施（2023年度）		
	資料1-1-3-(1)-13_2023年度第22回執行会議議事録・資料（非公表）	執行会議において、学生面談の結果と回答部署の確認が行われた。	
	資料1-1-3-(1)-14_2023年度卒業・修了時のアンケート依頼		
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-1-3-(1)-15_2023年度卒業・修了時のアンケート結果		
	資料1-1-3-(1)-16_卒業生・修了生(直近5年間)へのアンケート依頼		
	資料1-1-3-(1)-17_卒業生・修了生(直近5年間)アンケート結果		
	資料1-1-3-(1)-18_2023年度保護者懇談会	保護者懇談会では、学生個人の学習や生活態度について意見を交換しており、学校に対する要望があれば、担任会から学生担当副校長に上げることとしているが、最近においては特に上がってきた事例はない。	
■ 保護者	資料1-1-3-(1)-19_2023保護者向け公開授業案内文		
	資料1-1-3-(1)-20_就職・進学先関係者へのアンケート依頼		
	資料1-1-3-(1)-21_2023年度企業アンケート結果		
	資料1-1-3-(1)-22_2023年度進学先アンケート		

	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-2-(2)-01_令和4年度自己点検・評価報告書（本文編）	7～8頁	再掲
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
【在学生の意見聴取】			
■ 学習環境に関する評価	資料1-1-3-(2)-01_2024年度第2回執行会議議事録・資料（非公表）	執行会議において、学生面談について、審議・報告をしている。	
■ 学生による授業評価	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、授業アンケート結果のうち、Q3、Q4、Q6の評点が3.5未満の授業科目については、改善指示していくことを審議した。	再掲
	資料1-1-3-(1)-11_2024年度第3回教育企画運営委員会資料（授業アンケート）		再掲
□ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）			
□ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）			
□ その他			
【卒業（修了）時の意見聴取】			
■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、卒業（修了）時のアンケートの分析結果について議論を交わし、運営会議等へ上程することとなった。	
	資料1-1-3-(1)-15_2023年度卒業・修了時のアンケート結果		再掲
■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、卒業（修了）時のアンケートの分析結果について議論を交わし、運営会議等へ上程することとなった。	再掲
	資料1-1-3-(1)-15_2023年度卒業・修了時のアンケート結果		再掲
□ その他			
【卒業（修了）後の意見聴取】			
■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、卒業（修了）後のアンケートの分析結果について議論を交わし、運営会議等へ上程することとなった。	再掲
	資料1-1-3-(1)-17_卒業生・修了生(直近5年間)アンケート結果		再掲
■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、就職先のアンケートの分析結果について議論を交わし、運営会議等へ上程することとなった。	再掲
	資料1-1-3-(1)-21_2023年度企業アンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(1)-22_2023年度進学先アンケート		再掲
□ その他			
【外部評価】			
■ 外部有識者の検証	資料1-1-3-(2)-04_大阪公立大学工業高等専門学校外部評価委員会規程		
	資料1-1-2-(2)-01_令和4年度自己点検・評価報告書（本文編）	39～46頁	再掲
	資料1-1-3-(2)-05_2023年度執行会議(第18回)議事録・資料（非公表）	執行会議において、外部評価委員からの評価・コメントについての確認を行った。	

■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） ☐ 設置計画履行状況調査 ☐ その他	資料1-1-3-(2)-06_JABEE認定証等 ◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		
【重点評価項目】 観点1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1－1－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 ○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）によるJ A B E E認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等） 資料1-1-4-(1)-01_自己点検・評価、期間別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針 資料1-1-1-(2)-01_大阪公立大学工業高等専門学校計画・評価部会内規		再掲
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料 資料1-1-4-(2)-01_前回認証評価における改善を要する点への対応状況 資料1-1-4-(2)-02_平成29年度第10回教職員会議議事録・資料（非公表） 資料1-1-4-(2)-03_科目ファイル提出・確認シート 資料1-1-4-(2)-04_2024年度第1回教育企画運営委員会議事録（非公表） 資料1-1-4-(2)-05_教育点検業務手順書 資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表） 資料1-1-4-(2)-06_2024年度第1回教育企画運営委員会資料（科目ファイルチェック）（非公表）	科目ファイルの変更点について周知した。 教育企画運営委員会において、成績評価がシラバス通り行われているかを確認するため、点検業務手順書を作成し、毎年順次点検を実施していくこととなった。 教育企画運営委員会において、科目ファイルチェックの実施結果が報告され、「問題あり」と判断した科目へ指導していくこととなった。	再掲

	資料1-1-4-(2)-07_平成30年度第6回企画調整会議議事録（非公表）	インターンシップの単位数見直しについて承認された。	
	資料1-1-4-(2)-08_グローバル化推進室の取組み		
	資料1-1-4-(2)-09_大阪府立大学工業高等専門学校耐震改修工事（2017～2018）		
	資料1-1-4-(2)-10_府大高専の将来像を考える（2018年12月）		
	資料1-1-2-(2)-04_府大高専改革の検討の経緯		再掲
	資料1-1-4-(2)-11_大阪府立大学工業高等専門学校の改革について		
	資料1-1-4-(2)-12_技術支援職員の教職員FD・SDへの参加状況		
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-2-(2)-08_2023年度計画・評価部会_議事録等（非公表）	第2回計画・評価部会（資料2頁）において、改善方策について審議した中で、卒業生、就職先等へのアンケートについて検討し実施していくこととなった。	再掲
	資料1-1-4-(3)-01_2023年度第2回計画・評価部会資料		
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-14_2023年度卒業・修了時のアンケート依頼		再掲
	資料1-1-3-(1)-16_卒業生・修了生(直近5年間)へのアンケート依頼		再掲
	資料1-1-3-(1)-20_就職・進学先関係者へのアンケート依頼		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、アンケートの分析結果について議論を交わし、運営会議等へ上程することとなった。	再掲
1－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。			

（準学士課程） 観点 1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。			
関係法令 （法）第117条 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	4つのコースごとに定めている。	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	本校の目的は、学則第1条に「ものづくりの街大阪において、深く専門の学芸を教授し、創造力と高い倫理観のある実践的技術者を養成することを目的」とすると定められている。 本校の目的及び養成する人材像を踏まえて、5つの能力（DP-A～DP-E）を卒業の認定を受ける学生が修得すべき能力として明記しており、本校の目的と整合性を有している。	再掲

(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ☐ 示している			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	ディプロマ・ポリシーに、5つの能力（DP-A～DP-E）を卒業の認定を受ける学生が修得すべき能力として明記している。	再掲
観点1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ☐ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ☐ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ☐ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ☐ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ☐ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☐ 準学士課程全体として定めている ☐ 学科ごとに定めている ☐ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）		再掲
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	4つのコースごとに定めている。	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ☐ 整合性を有している			

	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	本校のディプロマ・ポリシーに定める5つの能力（DP-A～DP-E）の修得を達成するために、カリキュラム・ポリシーに5つの方針（CP-A～CP-E）を定めて教育課程を編成している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）			
■ どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	5つの方針（CP-A～CP-E）において、どのような教育課程を編成するかを示している。	再掲
■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	各コース別にどのような教育内容・方法を実施するかを示している。	再掲
■ 学習成果をどのように評価するかを示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	授業科目の成績評価は100点満点及び合否で行い、合・秀・優・良・可を合格、否・不可を不合格とし、合格の場合は単位を認定することを示している。	再掲
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

- 【留意点】
- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
 - 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
 - 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
 - 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
 - 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）		再掲
□ 学科ごとに定めている			
□ その他			

(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。			
■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	準学士課程のアドミッション・ポリシーは、本校の目的及び養成する人材像を踏まえて、求める人材像として、興味・関心、資質・性格、能力について定めている。	再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。			
■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	「入学者選抜の基本方針」として、特別選抜と学力選抜で重視する項目を示している。	再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。			
■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	求める人材像として、興味・関心、資質・性格、能力について定めている。	再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）	【準学士課程】 ・「知識・技能」：求める人材像の（１）と（３）が該当 ・「思考力・判断力・表現力」：求める人材像の（３）が該当 ・「主体性・多様性・協働性」：求める人材像の（２）が該当 【準学士課程（編入学）】 ・「知識・技能」：求める人材像の（１）と（３）が該当 ・「思考力・判断力・表現力」：求める人材像の（３）が該当 ・「主体性・多様性・協働性」：求める人材像の（２）が該当	再掲
■ 含まれている			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
（専攻科課程） 観点１－２－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点１－２－①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （法）第119条第2項 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	専攻科においては、本校の目的と「ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた、創造力と高い倫理観があり、国際的に通用する実践的な開発・研究型技術者」の養成という専攻科の人材養成目的を踏まえて、ディプロマ・ポリシーには、修了時に身に着けるべき学力や資質・能力として、6項目（DP-1～DP-6）を定めている。	再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	ディプロマ・ポリシーに、6つの能力（DP-1～DP-6）を修了認定を受ける学生が修得すべき能力として明記している。	再掲
観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		

☒ 専攻科課程全体として定めている ☐ 専攻ごとに定めている ☐ その他	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）		再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ☒ 整合性を有している	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	本校のディプロマ・ポリシーに定める6つの能力と人間性（DP-1～DP-6）を備えた技術者育成を達成するために、6つの方針（CP-1～CP-6）により教育課程を編成している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック ☒ 可） ☒ どのような教育課程を編成するかを示している ☐ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ☒ 学習成果をどのように評価するかを示している ☐ その他	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	6つの方針（CP-1～CP-6）において、どのような教育課程を編成するかを示している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	授業科目の成績評価は100点満点及び可否で行い、合・秀・優・良・可を合格、否・不可を不合格とし、合格の場合は単位を認定することを示している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1－2－③の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック☒） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒ ）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック ☒ 可） ☒ 専攻科課程全体として定めている ☐ 専攻ごとに定めている ☐ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）		再掲

(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。				
	■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	専攻科課程のアドミッション・ポリシーは、本校の目的及び養成する人材像を踏まえて、求める人材像として、興味・関心、資質・性格、能力について定めている。	再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。				
	■ 明示している	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	「入学者選抜の基本方針」として、「推薦選抜」、「一般選抜」、「社会人選抜」の選抜で重視する項目を示している。	再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。				
	■ 明示している	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	求める人材像として、興味・関心、資質・性格、能力について定めている。	再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。				
	■ 含まれている	資料1-2-4-(1)-01_3つのポリシー（専攻科課程）	【専攻科課程】 ・「知識・技能」：求める人材像の（１）と（３）が該当 ・「思考力・判断力・表現力」：求める人材像の（３）が該当 ・「主体性・多様性・協働性」：求める人材像の（２）が該当	再掲
		◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

1－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点			
1－3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点 1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			

関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-3-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校執行会議規程		
	資料1-1-1-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校運営会議規程		再掲
	資料1-3-1-(1)-02_大阪公立大学工業高等専門学校教授会規程		
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(2)-01_2020年度運営会議議事録・資料（非公表）	高専改革によるコース再編やカリキュラム改革に応じ、3つのポリシーについて検討し、運営会議において決定した。	

1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 1

優れた点

改善を要する点

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

2－1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点 2－1－① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。

○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。

関係法令（法）第116条（設）第4条、第4条の2、第5条、第27条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則		
	資料2-1-1-(1)-02_2024_本科入学案内		
	本校の学科は、本校の目的と人材養成目的（学則第1条・第2条の2）に沿うため、幅広い工学基礎とものづくり技術を共通で学び、異なる専門技術を融合・複合・システム化させる能力を養成するように、総合工学システム学科1学科で構成している（学則第2条）。 1学科制のもとにコース選択によって専門工学分野の知識と技術を深めることとして、4コース（エネルギー機械コース、プロダクトデザインコース、エレクトロニクスコース、知能情報コース）を設置している。		

観点 2－1－② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。

○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◇本評価書Ⅱに記載したものの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		

■ 整合性がとれている			
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則		再掲
	資料2-1-2-(1)-01_専攻科入学案内 2023 本校の専攻科は、本校の目的と専攻科の人材養成目的（学則第1条・第39条の2）に沿うため、異なる専門技術を融合・複合・システム化させる能力を養成するように、総合工学システム専攻の1専攻で構成している（学則第39条）。 1専攻のもとに、2021年度までの準学士課程のコースに対応して、より高度な工学に関する専門知識と技術を教授し、研究を指導することを目的とした4つのコース（機械工学コース、電気電子工学コース、応用化学コース、土木工学コース）で構成している。		
観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		
	資料2-1-3-(1)-02_大阪公立大学工業高等専門学校学生委員会規程		
	資料2-1-3-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校入学者選抜・修了認定会議規程		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01_2023年度教育企画運営委員会議事録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-02_2023年度学生委員会議事録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-03_2023年度入学者選抜会議議事録（非公表）		
2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 （例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、基幹（専任）教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、基幹教員以外の教員（助手を除く）（非常勤講師）についても分析すること。			
関係法令（法）第120条（設）第6条、第7条、第8条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	資料2-2-1-(1)-01_教員紹介	https://www.ct.omu.ac.jp/studies/teachers/staff/#ixtupan	
(2) 専門科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
	資料2-2-1-(1)-01_教員紹介	https://www.ct.omu.ac.jp/studies/teachers/staff/#ixtupan	再掲
(3) 基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。（なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。） ■ なっている（確保している）			
	資料2-2-1-(1)-01_教員紹介		再掲
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
	資料2-2-1-(1)-01_教員紹介		再掲
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（複数チェック■可） ■ 博士の学位	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料2-2-1-(1)-01_教員紹介		再掲

☐ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）			
☐ 技術資格			
☒ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）	資料2-2-1-(5)-01_実務経験のある教員等による授業科目一覧等	https://www.ct.omu.ac.jp/assets/teacher_2024.pdf	
☐ 海外経験			
☐ その他			
	実務経験のある教員等による授業科目の一覧表は、高等教育の修学支援制度の対象となる機関要件として、実務経験のある教員等による授業科目の配置と一覧表の公表が求められているため、本校HPに公表している。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

観点 2－2－② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

☐ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。

☐ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は、特例適用専攻科の認定を受けていることから、研究能力を有する適切な専門分野の教員が、授業科目を担当し研究指導していることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2－3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (リストから選択してください)			
	◆左記について、資料を基に記述する		

(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第11項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
■ 配慮している	資料2-2-3-(1)-01_教育職員数		
	資料2-2-3-(1)-02_2023年度専任教員募集要項		
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		
	教員の年齢構成は、特定の範囲の年代に偏ることのないよう、教員採用にあたっては、講師や助教として募集して、若手の優秀な教員を採用するようにしている。		
(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可）	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
☐ 教育経歴 ☒ 実務経験 ☒ 男女比 ☐ その他			
	資料2-2-1-(5)-01_実務経験のある教員等による授業科目一覧等	実践的技術者の育成のため、民間企業などの実務経験を有する教員を配置している。	再掲
	資料2-2-3-(1)-02_2023年度専任教員募集要項	2023年度は、女性教員比率を向上させるため、女性限定の専任教員公募を実施した。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可）	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
☐ 学位取得に関する支援			

☐ 任期制の導入 ☒ 公募制の導入 ☒ 教員表彰制度の導入 ☐ 企業研修への参加支援 ☒ 校長裁量経費等の予算配分 ☐ ゆとりの時間確保策の導入 ☐ サバティカル制度の導入 ☐ 他の教育機関との人事交流 ☐ その他			
	資料2-2-3-(1)-02_2023年度専任教員募集要項		再掲
	資料2-2-3-(3)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教職員校長顕彰実施要領		
	資料2-2-3-(3)-02_2022年度校長顕彰審査結果（非公表）		
	資料2-2-3-(3)-03_2022年度第21回執行会議議事録（非公表）	2023年度は選考基準（規程の第2条）を見直すため実施せず。2024年度に2023年度・2024年度の3年間を対象に実施予定	
	資料2-2-3-(3)-04_2023年度第5回執行会議議事録・資料（非公表）		
	資料2-2-3-(3)-05_2023年度若手インセンティブの申請案内		
	資料2-2-3-(3)-06_2023年度若手インセンティブの審査結果（非公表）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
2－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
2－3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点2－3－① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_教員の評価・育成システムの実施に関する規程		
	資料2-3-1-(1)-02_2019年度企画調整会議議事録（第4回、第11回）（非公表）	新基準による業績評価は、2019年度から2021年度までは試行期間とし、給与には反映させないこととなった。	
	資料2-3-1-(1)-03_教員業績評価案（非公表）		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかわかる資料		
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ■ 実施している			
	資料2-3-1-(2)-01_2021年度第4回教職員会議議事録・資料（非公表）	教職員会議において2020年度教員業績評価について報告された。	
	資料2-3-1-(2)-02_2021年度第10回執行会議議事録（非公表）	2022年度から法人・大学・高専の中期目標・年度計画が大幅に修正され、高専では研究に関する項目がなくなったため、教員業績評価についても再検討する必要が生じた。そのため2022年度の評価作業は行わず、教員業績評価の項目を中期計画・年度計画に対する取り組みと高専教育に関する取り組みに大別する形に再編した。	
	資料2-3-1-(2)-03_2023年度第1回教職員会議議事録・資料（非公表）	2023年度に意見聴取のため、再編した業績評価を試行的に実施した（提出対象者63名に対して41名が提出に協力）	
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可） ☐ 給与における措置 ☐ 研究費配分における措置 ☐ 教員組織の見直し ☐ 表彰 ■ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料2-3-1-(1)-01_教員の評価・育成システムの実施に関する規程		再掲
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	校長が、教員の昇任申請書に基づいて昇任審査を行うか否かについて、教授会の意見を聴取して判断する際に、客観的な資料として活用している。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ■ 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		

	◇実施していることがわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-01_2023年度公開授業実施要領	授業改善のための他の教員や保護者等による公開授業を非常勤講師にも実施している。	再掲
	資料1-1-3-(1)-07_教務便覧（抜粋）（授業アンケート）	授業改善のための学生による授業アンケートを非常勤講師にも実施している。	再掲

観点2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

【留意点】

○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

関係法令（設）第11～14条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）		
■ 定めている	資料2-3-2-(1)-01_教員の人事に関する規程		
	資料2-3-2-(1)-02_教員の人事に関する規程に基づく申出書の手続きを定める内規		
	資料2-3-2-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校教員選考にかかる評価項目に関する内規	本校では、校長の方針により、教育を重視することとしているため、採用選考では、教育・研究分野の適格性を評価項目としているが、昇任選考では、教育に関する適格性を評価項目としている。	
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可）	◇実施・確認していることがわかる資料	教育歴は、審査資料の中の履歴書、教育等に対する貢献、教育実績等調書で、実務経験及び海外経験は、履歴書により確認している。	
■ 模擬授業の実施	資料2-3-2-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校教員選考にかかる評価項目に関する内規	採用、昇任ともに、プレゼンテーションとして10分程度の模擬授業を実施することとしている。	再掲
■ 教育歴の確認	資料2-3-2-(2)-01_専任教員採用審査資料（非公表）	審査資料の中の履歴書、教育等に対する貢献、教育実績等調書により確認	
	資料2-3-2-(2)-02_専任教員昇任審査資料（非公表）	審査資料の中の履歴書、教育等に対する貢献、教育実績等調書により確認	
■ 実務経験の確認	資料2-3-2-(2)-01_専任教員採用審査資料（非公表）	審査資料の中の履歴書により確認	再掲
	資料2-3-2-(2)-02_専任教員昇任審査資料（非公表）	審査資料の中の履歴書により確認	再掲
■ 海外経験の確認	資料2-3-2-(2)-01_専任教員採用審査資料（非公表）	審査資料の中の履歴書により確認	再掲
	資料2-3-2-(2)-02_専任教員昇任審査資料（非公表）	審査資料の中の履歴書により確認	再掲
□ 国際的な活動実績の確認			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ☒ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-3-2-(1)-02_教員の人事に関する規程に基づく申出書の手続きを定める内規 資料2-3-2-(3)-01_人事委員会への申出書(採用) (非公表) 資料2-3-2-(3)-02_人事委員会への申出書(昇任) (非公表) 資料2-3-2-(3)-03_人事委員会への審査結果の内申報告(採用) (非公表) 資料2-3-2-(3)-04_人事委員会への審査結果の内申報告(昇任) (非公表) 専任教員の採用及び昇任は、内規に基づき、人事委員会へ申出が必要と認められた時は、教員人事調整選考部会を設置して審査を行い、審査結果を人事委員会に内申して決定される。		再掲
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ☒ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料2-3-2-(4)-01_大阪公立大学工業高等専門学校期限付き講師及び非常勤講師の任用に関する要領 		
2－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 2－4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2－4－① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 【留意点】なし。			
関係法令（設）第9条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		

■ 整備している	資料2-4-1-(1)_01_高専における教職員FD・SDの実施概要について	本校におけるFDについては、教務担当副校長が関係教職員の意見を参考に計画・決定して、執行会議、運営会議、教職員会議で周知して実施している。 また、本校独自のFD活動として、教員のグループによるティーチング・ポートフォリオ研究会が、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを毎年開催し、学内外の教員の教育改善の手段に寄与しており、このティーチング・ポートフォリオは、本校教員の昇任や採用時の資料としても活用している。	
	資料2-2-3-(1)-02_2023年度専任教員募集要項	提出書類の様式3	再掲
	資料2-3-2-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校教員選考にかかる評価項目に関する内規	1(5)、2(6)	再掲
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)_02_大阪公立大学工業高等専門学校ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップにおける修了授与基準(非公表)		
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD・SD一覧（2023年度）		
	資料2-4-1-(2)-02_ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ（過去5年間）		
	資料2-4-1-(2)-03_2023年度ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップの案内		
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会で改善が進んでいることを確認し、FD・SD研修責任者に対する要望をまとめた。	再掲
	資料2-4-1-(3)-01_2024年度第3回教育企画運営委員会資料（FD・SDの成果）		
	資料2-4-1-(3)-02_ティーチング・ポートフォリオによる教育改善への取り組み（非公表）		
	ティーチング・ポートフォリオは、本校教員の昇任時の評価項目としており、各教員には、常に、教育の方法、成果、改善、目標について取り組むことを求めている。		

観点2－4－② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】

- 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。
- 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2－1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
	資料2-4-2-(1)-01_公立大学法人大阪組織規程		
	資料2-4-2-(1)-02_教職員一覧表(2024.4.1)		
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	資料2-4-2-(2)-01_図書館調査票		
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。 （リストから選択してください）	◇【様式2－1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程		
観点2－4－③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 【留意点】 ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4－2－⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。 FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。 ○ 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD・SD一覧（2023年度）	FD研修には、事務職員、技術支援員も対象となっており、受講している。	再掲
	資料2-4-3-(1)-01_技術支援員の研修等への参加（2017年度以降）		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 （リストから選択してください）	◇研修の内容が確認できる資料 ◇実施状況一覧		

2-4 特記事項	この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。		

基準 2

優れた点			
改善を要する点			

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点

- 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。
また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。

【留意点】

- (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。

関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	資料3-1-1-(1)-01_校地・建物・学校平面図		
(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(1)-01_校地・建物・学校平面図		再掲
(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_実験室・実習工場		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01_自主学習スペース(図書館・情報基盤センター)		
	資料3-1-1-(4)-02_情報基盤センターの開放教室		
	資料3-1-1-(4)-03_情報基盤センター（CAI・CAD・IPルーム）		

(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可) ■ 厚生施設 ■ コミュニケーションスペース □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(5)-01_食堂		
	資料3-1-1-(5)-02_コミュニケーション談話室(専門棟)		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01_高専事業場安全衛生管理要綱		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(6)-02_実験・実習・研究活動における安全の手引き		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(7)-01_衛生管理者巡視記録(非公表)	衛生管理者による構内巡視により必要な改善を行っている。	
	資料3-1-1-(6)-02_実験・実習・研究活動における安全の手引き	p5～p10に、学生及び担当教員に確認書の提出について記載している。	再掲
	資料3-1-1-(7)-02_安全衛生教育(ガイダンス)を実施する授業科目		
	資料3-1-1-(7)-03_実験実習の手引き(総合工学システム実験実習)		
	学生に対しては、1年生の総合工学システム実験実習のガイダンスで、「安全の手引き」を配布して説明を行い、2年生以降の実習授業のガイダンスにおいても安全教育を行い、学生及び教員から確認書を提出することとしている。		
(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(8)-01_スロープ、身障者用トイレの平面図	管理棟玄関、教養棟・専門棟1・2の入口、渡り廊下及び福利厚生施設等に段差解消スロープを設置し、車いすでの利用を可能とし、身障者用のトイレを複数力所に設置している。	
(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料1-1-3-(1)-12_学生グループ面談の実施(2023年度)	学生グループ面談において、学校施設関連の要望があれば、各担当において対応している。	再掲

(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料1-1-3-(2)-01_2024年度第2回執行会議議事録・資料（非公表）		再掲
	資料3-1-1-(10)-01_2020年度第21回執行会議議事録（非公表）		
	資料3-1-1-(10)-02_学生グループ面談まとめ（2020年度）（非公表）	赤色網掛けが改善を実施した主な内容である。	
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	2020年度の学生グループ面談を受けて、グランドの草刈り、トイレの一部を様式化やウォシュレットの追加、ネット環境の改善等を実施した。		
観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。 【留意点】 ○ この観点のＩＣＴ環境とは、無線・有線ＬＡＮやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたＩＣＴ環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3－2－②で分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ＩＣＴ環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01_無線LAN設置一覧表		
	資料3-1-2-(1)-02_無線LAN配線図		
	資料3-1-2-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校情報基盤センター規程		
	資料3-1-1-(4)-02_情報基盤センターの開放教室	開放利用しているIP,CAD,CAIの演習ルームには、それぞれ46台のパソコンを設置している。	再掲
(2) ＩＣＴ環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01_大阪公立大学工業高等専門学校情報セキュリティセンター規程		
	資料3-1-2-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校情報セキュリティインシデント対応チーム(OMUCT－CSIRT)規程		
	資料2-4-1-(2)-01_FD・SD一覧（2023年度）	第1回の「情報セキュリティと情報システム」に、リアルタイムで34名、オンデマンドで5名、計39名参加	再掲

	資料3-1-2-(2)-03_情報セキュリティ講習会(利用者向け)の開催について（法人）	法人全体で実施(高専からはリアルタイムで6名、オンデマンドで48名、計54名参加)	
	資料3-1-2-(2)-04_2023年度新規採用教職員研修の実施について（法人）	2日目に情報システム及び情報セキュリティについての研修を実施	
	資料3-1-2-(2)-05_2024年度新任教員研修の実施について	2日目に情報セキュリティ研修を実施	
	資料3-1-2-(2)-06_学生向けの情報セキュリティ教育	1年生の情報1で、情報モラルとサイバーセキュリティについて講義している。	
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01_PC教室等の利用実績	多くの授業が、CAI・CAD・IPルームで行っている。	
	資料3-1-1-(4)-03_情報基盤センター（CAI・CAD・IPルーム）	CAI・CAD・IPルームに、各46台のPC設置	再掲
	資料3-1-2-(3)-02_情報システム実験室・CALL教室	情報システム実験室、CALL教室に、各50台のPC設置	
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校情報基盤センター規程		再掲
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会においてICTアンケート結果を分析し、改善方針を協議した。	再掲
	資料3-1-2-(4)-01 ICT教育環境アンケート		
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(10)-02_学生グループ面談まとめ（2020年度）（非公表）	校内の通信環境の改善工事や、ネットを利用できる個所を増やし、新1年生向けにノートPCの貸与を開始した（No.75～77、82、83）。	再掲
観点3－1－③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。			
関係法令（設）第26条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。	◇整備状況がわかる資料		

■ 備えている	資料3-1-3-(1)-01 図書館概要		
	資料3-1-1-(4)-01_自主学习スペース(図書館・情報基盤センター)		再掲
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_図書館現況		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_図書館現況		再掲
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01_図書館通信	試験前延長開館、ブックハンティング参加者募集	
	資料3-1-3-(4)-02_新学期ガイダンス・スケジュール	図書館利用の話を実施	
	資料3-1-3-(4)-03_図書館の掲示（情報検索コーナー）	図書館の掲示板に、情報検索の方法を掲示しており、図書館ツアーなどにより電子ジャーナルの利用方法を教えている。	
	資料3-1-3-(4)-04_学生リクエストによる購入図書一覧		
3－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 3－2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3－2－① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 【留意点】 ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 （複数チェック■可）	◇実施状況がわかる資料		
■ 学科生	資料3-2-1-(1)-01_入学予定者への説明会資料		
	資料3-1-3-(4)-02_新学期ガイダンス・スケジュール	新学期ガイダンスにおいては、1年生に対して図書館の利用について説明を行っている。	再掲
	資料3-1-1-(7)-02_安全衛生教育(ガイダンス)を実施する授業科目	実験・実習工場等の利用に関する説明は、実験・実習の授業科目のガイダンスにおいて行っている。	再掲
■ 専攻科生	資料3-2-1-(1)-02_専攻科入学予定者への説明会		
■ 編入学生	資料3-2-1-(1)-03_編入学予定者への説明・ガイダンス		
□ 留学生		現在、本校では、留学生の受入は実施していない。2027年度から中百舌鳥キャンパスへの移転後は、留学生宿舎がキャンパスにあることから受け入れを検討していくこととしている。	
■ 障害のある学生	資料3-2-1-(1)-04_2022年度第6回障がい学生支援部会記録（非公表）	直近5年間の受入実績はないが、受け入れる場合は、障がい学生支援部会において、速やかに学習及び学生生活への支援策を決定することとしている。なお、現在、学年途中から障がいのある学生となった学生等に対して、合理的配慮を実施している。	
■ 社会人学生	資料3-2-1-(1)-05_社会人特別選抜合格者（専攻科）に関する申し合わせ	専攻科では社会人特別選抜を募集しているが直近5年間の受入れ実績はない。受入れがある場合は、社会人特別選抜合格者（専攻科）に関する申し合わせに基づき支援していくこととしている。	
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点3－2－② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の整備 □ オフィスアワーの整備 ■ 対面型の相談受付体制の整備 □ 電子メールによる相談受付体制の整備 □ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ■ 外国への留学に関する支援体制の整備 □ その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程	第9条、第10条、第13条、第14条	
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	第10条	
	資料3-2-2-(1)-03_図書館の資格試験対策図書コーナー	資格試験支援のため、図書館に資格試験対策の図書を配置している。	
	資料3-2-2-(1)-04_大阪公立大学工業高等専門学校グローバル化推進室規程		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_夏期補習授業の実施	本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程第10条に基づき、数学の夏期補習授業を実施した。	
	資料3-2-2-(2)-02_外国への留学に関する支援実績（2023年度）	グローバル体験プログラム、オタゴ・ポリテクニク短期留学、海外インターンシップを募集し、それぞれ成果を上げている。	
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入 ■ 学生との懇談会 □ 意見投書箱 □ その他	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程	第9条、第14条	再掲
	資料1-1-3-(1)-12_学生グループ面談の実施（2023年度）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(4)-01_担任一覧		
	資料3-1-1-(10)-02_学生グループ面談まとめ（2020年度）（非公表）		再掲

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。			
【留意点】			
○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。			
○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。			
関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備していない	◇整備状況がわかる資料		
		現在、留学生の受け入れは実施していない。	
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程	4年次編入学生に対しては、学級担任により支援を行っている。第9条	再掲
	資料3-2-3-(3)-01_2024年度担任便覧	担任便覧に担任会で支援することを記載している。（8頁）	
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-01_4年次編入生に関する申し合わせ		
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、4年次編入生に関する申し合わせが承認された。	再掲
	資料3-2-3-(4)-02_編入学試験合格者説明会での資料（英語、数学、物理）		
	資料3-2-3-(4)-03_編入学生を対象とする授業科目	編入学生特別科目として「基礎物理学」を開講している	
	資料3-2-3-(4)-04_編入生懇談会		
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		

大阪公立大学工業高等専門学校

	資料3-2-3-(4)-02_編入学試験合格者説明会での資料（英語、数学、物理）	英語は、TOEIC Bridgeに備えた学習等、数学は、「高等専門学校4年生への基礎数学」を配布し、入学前に予習しておく範囲を指示し、質問等があれば連絡するように伝えている。	再掲
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	資料3-2-3-(4)-03_編入学生を対象とする授業科目	編入学生特別科目として「基礎物理学」を開講している	再掲
	資料3-2-3-(4)-05_数学演習（4年）	3年次までに学習した数学の復習と演習を行う「数学演習」にも、編入学生が優先的に履修できるようにしている。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-03_編入学生を対象とする授業科目	2023年度の編入学生8名全員が受講した。	再掲
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	資料3-2-3-(4)-05_数学演習（4年）	2023年度の編入学生8名全員が受講した。	再掲
	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-05_社会人特別選抜合格者（専攻科）に関する申し合わせ	社会人学生に対しては、社会人特別選抜合格者（専攻科）に関する申し合わせに基づき専攻科担任により支援していくこととしている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程	第14条	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_担任一覧		再掲
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		社会人学生の受け入れ実績がない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01_大阪公立大学工業高等専門学校障がい学生支援方針		
	資料3-2-3-(7)-02_大阪公立大学工業高等専門学校障がい学生支援部会内規		
	資料3-2-3-(7)-03_新入生の保護者アンケート	入学時に、保護者から「支援アンケート」を提出してもらい、障がいなど支援の必要な学生を把握することとしている。	
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-04_2022年度第6回障がい学生支援部会記録（非公表）		再掲

	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_合理的配慮回答書（非公表）		
	資料3-2-3-(8)-02_2023年度障がい学生支援部会資料（非公表）		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01_公立大学法人大阪における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する規程		
	資料3-2-3-(9)-02_大阪公立大学工業高等専門学校障がい学生支援実施要領		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3－2－④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（法）第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） ■ 学生相談室	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料3-2-4-(1)-01_相談室パンフレット_2023年度		
	資料3-2-4-(1)-02_悩みの相談等について（学生便覧）		
■ 保健センター	資料3-2-4-(1)-03_保健衛生について（学生便覧）		
■ 相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-4-(1)-01_相談室パンフレット_2023年度		再掲
■ ハラスメント等の相談体制	資料3-2-4-(1)-04_ハラスメントの防止と対応について（学生便覧）		
	資料3-2-4-(1)-05_公立大学法人大阪ハラスメントの防止に関する規程		
■ 学生に対する相談の案内等	資料3-2-4-(1)-06_相談室だより		
	資料3-2-4-(1)-02_悩みの相談等について（学生便覧）		再掲
	資料3-2-4-(1)-07_相談室（HP）		
■ 奨学金	資料3-2-4-(1)-08_各種支援制度・奨学金について（学生便覧）		
	資料3-2-4-(1)-09_奨学金（HP）		
■ 授業料減免	資料3-2-4-(1)-10_就学支援金・修学支援制度（HP）		

☐ 特待生 ☐ 緊急時の貸与等の制度 ☒ いじめの防止・早期発見・対処等の体制 ☐ その他	資料3-2-4-(1)-11_大阪府の高等学校等の授業料無償化制度説明資料		
	資料3-2-4-(1)-12_大阪公立大学・大阪公立大学高専等の授業料等支援「新制度（案）」について		
	資料3-2-4-(1)-13_大阪公立大学工業高等専門学校いじめ防止基本方針		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に実施しているか。 ☒ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(2)-01_ほけんだより春号2022～2024（健康診断日程）		
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ☒ 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01_データで見る公立大学法人大阪（高専編）（抜粋）		
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01_データで見る公立大学法人大阪（高専編）（抜粋）		再掲
観点3－2－⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 ☐ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 ☐ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 ☐ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 ☒ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-5-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校キャリア教育支援室規程		

	資料3-2-5-(1)-02 大阪公立大学工業高等専門学校進路対策部会内規		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-5-(2)-01_キャリア支援五カ年計画		
■ 進路指導用マニュアルの作成	資料3-2-5-(2)-02_就職・進学の準備と心得		
■ 進路指導ガイダンスの実施		準学士課程4年生及び専攻科1年生に、「就職・進学の準備と心得」を配布し、担任がガイダンスを実施している。	
■ 進路指導室	資料3-2-5-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校キャリア教育支援室規程		再掲
■ 進路先（企業）訪問	資料3-2-5-(2)-03_インターンシップ担当者便覧	インターンシップ担当者の業務として、実習中に視察を行うことが望ましいと記載している（4頁）。	
■ 進学・就職に関する説明会	資料3-2-5-(2)-04_2023年度就職・進学に関する説明会		
□ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談			
■ 資格取得による単位修得の認定	資料3-2-5-(2)-05_大阪公立大学工業高等専門学校特別学修規程	第2条第1項第3号	
■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	資料3-2-5-(2)-05_大阪公立大学工業高等専門学校特別学修規程	第2条第1項第2号	再掲
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (2)の取組が機能しているか。	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
■ 機能している	資料3-2-5-(3)-01_キャリアデザイン支援五カ年計画の取組		
	資料3-2-5-(3)-02_特別学修による資格取得一覧（2023年度）		
	資料3-2-2-(2)-02_外国への留学に関する支援実績（2023年度）	2017年度から、ニュージーランドのオタゴ・ポリテクニク短期留学を神戸高専と共同開催している。	再掲
観点3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		

■ 整備している	資料2-1-3-(1)-02_大阪公立大学工業高等専門学校学生委員会規程	第2条第4号	再掲
	資料3-2-6-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学生細則	第23条	
	資料3-2-6-(1)-02_クラブ顧問・部長・部員数一覧	各クラブは、必ず顧問となる教員を置いて指導等を受けており、また、学生担当副校長を委員長とする学生委員会の支援を受けている。	
	資料3-2-6-(1)-03_学生便覧(体育施設等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
	資料3-2-6-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学生細則	第23条	再掲
	資料3-2-6-(1)-02_クラブ顧問・部長・部員数一覧		再掲
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01_クラブ活動対応機教員輪番一覧	各クラブの顧問教員は、輪番で待機を行い、学生が怪我した時などの対応を行っている。	
	資料3-2-6-(3)-02_夏季休業中の活動許可願い	顧問教員は、他の高専や高校での練習や試合には必ず付き添い、指導や事故防止に努めている。	
観点3－2－⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
(リストから選択してください)			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備していない	◇整備状況がわかる資料	本校は、通学可能な学生を受け入れることとしているため、学生寮は設置していない。	
(2) 生活の間として整備しているか。 ■ 整備していない	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
(3) 勉学の間として整備しているか。	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		

☐ 整備していない			
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ☐ 機能していない	◇入寮状況がわかる資料		
	◇勉学の場合としての活用実績がわかる資料		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 (リストから選択してください)	◇学生寮の管理規程等の資料		
3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 3

優れた点			
改善を要する点			

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点 4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。 【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令（設）第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表（過去5年間）		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（過去5年間）		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金（過去5年間）		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料3-1-1-(1)-01_校地・建物・学校平面図		再掲
	資料4-1-1-(2)-01_公立大学法人大阪定款（抜粋）	第25条、別表第1、別表第2	
(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（過去5年間）		再掲
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となっていない	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（過去5年間）		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
観点4－1－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_公立大学法人大阪会計規程	会計規程第10条、予算管理規程第3条に定める予算管理者は、大阪公大高専は、事務部総務課長となっている。	
	資料4-1-2-(1)-02_公立大学法人大阪予算管理規程		
	資料1-3-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校執行会議規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校運営会議規程		再掲
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-03_2023年度予算配分計画（非公表）		
	資料4-1-2-(1)-04_2023年度第1回執行会議議事録（非公表）		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_2023年度第2回運営会議議事録（非公表）	運営会議メンバーから、各教職員へ周知している。	
観点4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。 【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。			
関係法令（設）第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-04_2023年度第1回執行会議議事録（非公表）		再掲
	資料4-1-2-(2)-01_2023年度第2回運営会議議事録（非公表）		再掲
	資料4-1-2-(1)-03_2023年度予算配分計画（非公表）		再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料2-2-3-(3)-04_2023年度第5回執行会議議事録・資料（非公表）		再掲
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-02_公立大学法人大阪予算管理規程		再掲
	資料1-3-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校執行会議規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校運営会議規程		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-2-(1)-04_2023年度第1回執行会議議事録（非公表）		再掲
	資料4-1-2-(2)-01_2023年度第2回運営会議議事録（非公表）		再掲
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	法人役員会及び経営審議会で審議決定された当初予算配分を受け、教育研究予算については、執行会議及び運営会議で審議・決定して執行し、人件費予算や管理費予算については、配分された予算の範囲内で執行している。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_2023年度第2回運営会議議事録（非公表）	教員へは、運営会議メンバーである系・コース主任から予算配分の内容について周知している。	再掲

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

【留意点】

- 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
 - 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
 - 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。
 - 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。
 - 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。
- なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第6条第1項～第5項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-04_管理運営体制図		再掲
	資料1-3-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校執行会議規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校運営会議規程		再掲
	資料1-3-1-(1)-02_大阪公立大学工業高等専門学校教授会規程		再掲
	資料4-2-1-(1)-01_教職員会議規程		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
■ 整備している	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程		再掲
	資料4-2-1-(2)-01_会議・委員会等		
	資料4-2-1-(2)-02_校務執行体制		
	資料4-2-1-(2)-03_会議・委員会等の規程		
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	◇役割分担がわかる資料		
■ なっている	資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則	学則第4条、第4条の2	再掲
	資料3-2-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校運営組織規程	第3条～第5条	再掲
	資料4-2-1-(2)-02_校務執行体制		再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料2-4-2-(1)-01_公立大学法人大阪組織規程	組織規程第28条、第30条	再掲

(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(2)-01_会議・委員会等		再掲
	資料1-3-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校執行会議規程	第3条第4号～第6号	再掲
	資料1-1-1-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校運営会議規程	第3条第9号～第11号	再掲
	資料4-2-1-(1)-01_教職員会議規程	第3条第2号	再掲
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程	第3条第7号	再掲
	資料2-1-3-(1)-02_大阪公立大学工業高等専門学校学生委員会規程	第3条第8号	再掲
	資料4-2-1-(5)-01_各会議・委員会の構成メンバー一覧		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	資料4-2-1-(6)-01_2023年度執行会議議事録（非公表）		
	資料4-2-1-(6)-02_2023年度運営会議議事録（非公表）		
	資料4-2-1-(6)-03_2023年度教授会議事録（非公表）		
	資料4-2-1-(6)-04_2023年度教職員会議議事録（非公表）		
(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(7)-01_大阪公立大学工業高等専門学校における研究活動の目的、基本方針、目標		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
	資料4-2-1-(7)-02_大阪公立大学工業高等専門学校地域連携テクノセンター規程		
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(7)-03_産学交流・共同研究		
	資料4-2-1-(7)-04_データで見る公立大学法人大阪(高専編)（抜粋）		
(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(8)-01_大阪公立大学工業高等専門学校における地域貢献活動の目的、基本方針、目標		
	資料4-2-1-(7)-02_大阪公立大学工業高等専門学校地域連携テクノセンター規程		再掲
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(8)-02_2024年度公開講座		
	資料4-2-1-(8)-03_出前授業		
	資料4-2-1-(7)-04_データで見る公立大学法人大阪(高専編)（抜粋）		再掲
	資料4-2-1-(8)-04_2023年度地域連携テクノセンター会議概要（非公表）		
観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
【留意点】なし。			

(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料4-2-3-(2)-01_研究公正に関する取り組み（HP）		
	資料4-2-3-(2)-02_大阪公立大学工業高等専門学校研究費の取扱いに関する基本方針		
	資料4-1-4-(2)-03_大阪公立大学工業高等専門学校研究費の取扱いに関する規程		再掲
	資料4-2-3-(2)-03_研究費等の管理・運営体制		
(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。（より望ましい取組として分析）	◇体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
	資料4-2-1-(7)-02_大阪公立大学工業高等専門学校地域連携テクノセンター規程		再掲
	資料4-2-3-(3)-01_総務課事務分担（高専）（非公表）	高専では、総務課（会計担当）が外部資金を担当しているが、同じ法人内の大阪公立大学の学術研究支援部・研究推進課が実施している各種の支援制度について、高専教員への参加案内を行っている。	
(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析）	◇成果がわかる資料		
■ 整備されている	資料4-2-1-(7)-04_データで見る公立大学法人大阪(高専編)（抜粋）		再掲

観点4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
 - 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
 - 財務的資源については、観点4－2－③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
 - 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
 - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
 - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
 - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
 - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
 - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料
 - 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(2)(3)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。
- なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用している	◇活用状況がわかる資料 資料4-2-4-(1)-01_夏季集中講座 資料4-2-4-(1)-02_産学連携推進会による共有連携活動	毎年夏季期間中に、大阪公立大学工学部教員による「工学研究の最先端」と、防災リテラシー研究所等による「防災リテラシー」の講座に学生募集し、受講者には単位を認定している（防災リテラシ-は防災士資格の取得が条件）。 産業界の技術の高度化支援と、企業との連携による「産学共有」を進めるために、2019年度に産学連携推進会を設立し、企業見学会や経営者による特別講義などを実施している。	
(2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動状況がわかる資料 資料4-2-4-(2)-01_2023年度 地域連携テクノセンター 年次計画		
(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動成果がわかる資料 資料4-2-4-(3)-01_公開講座アンケート結果 資料4-2-4-(3)-02_出前授業アンケート結果 資料4-2-4-(3)-03_経営資質増進セミナー 資料4-2-4-(3)-04_技術実践セミナー		

観点４－２－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点２－４－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。

○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に對し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令 （設）第9条第1項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料 資料4-2-5-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教職員就業規則（抜粋）	規則第49条	
	資料2-4-2-(1)-01_公立大学法人大阪組織規程	法人総務部人事課が教職員の人材育成を担当している（組織規程第30条第3項）。	再掲

	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02_R5年度研修		
4－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。			
観点4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。			
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。			
関係法令 （施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、常勤教員の教育・研究などへの取組状況については、毎年教務担当副校長が各教員に依頼し、教務主事室において点検する手順が承認された。	再掲
	資料4-3-1-(1)-01_2024年度第3回教育企画運営委員会資料	教育・研究などへの取組状況公開手順	
	◇【様式2－5】ウェブサイト掲載項目チェック表	【様式2－5】ウェブサイト掲載項目チェック表を参照	

□ 基幹教員に関する情報			
4－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 4

優れた点			
改善を要する点			

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】			
○ 観点 1－2－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令 （設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料1-2-1-(1)-01_3つのポリシー（準学士課程）		再掲
	資料5-1-1-(1)-01_科目系統図（準学士課程）		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(2)-01_一般科目系・授業科目	一般科目99単位（修得可能83単位）を低学年から楔形にバランスよく開設している。その中で国語・英語・芸術・保健体育などで豊かな表現力を身につけ、英語・社会などで国際的で広い視野を獲得するよう工夫している。	
	資料5-1-1-(2)-02_一般科目シラバス	国語3では、自分の考えや思いを表現する力を身につけ得ること、社会3では、学修単位により、現代社会における問題を発見し説明することができることを、英語表現3では、英語でプレゼンテーションを行うことを、美術では、クロッキー・デッサンを通じて客観的なものの見方を身に付けること、をそれぞれ達成目標としている。	
	資料5-1-1-(2)-03_専門共通科目シラバス	「ダイバーシティと人権」により人権意識を高め、「防災リテラシー」により減災・防災リーダーとなれるよう科目を配置している。	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	第19条～第21条	再掲
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_年間行事予定表		

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
■ 実施している	資料5-1-1-(5)-01_大阪公立大学工業高等専門学校特別活動の履修に関する規程		
	資料5-1-1-(5)-02_特別活動年次計画		
	資料5-1-1-(5)-03_2023年度授業時間割表		
観点 5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。			
【留意点】			
○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。			
○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規的教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。			
関係法令 （設）第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
□ 他学科の授業科目の履修を認定			
■ インターンシップによる単位認定	資料5-1-2-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校インターンシップの履修に関する規程		
	資料5-1-2-(1)-02_インターンシップ実施状況（非公表）		
□ 専攻科課程教育との連携			
■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	資料5-1-2-(1)-03_シラバス（英語表現1～3）	英語表現 1（1年）では、スピーキングや発表を、英語表現 2（2年）、英語 3（3年）では、外国人英語指導教員との英会話による指導等を受けることとしている。	
■ 資格取得に関する教育	資料3-2-5-(3)-02_特別学修による資格取得一覧（2023年度）	TOEICの点数、実用英語技能検定の級等に応じて単位認定している。	再掲
	資料3-2-5-(2)-05_大阪公立大学工業高等専門学校特別学修規程	第2条第1項第3号、第4条第3号により、資格取得に対して単位を認定している。	再掲
	資料3-2-5-(3)-02_特別学修による資格取得一覧（2023年度）		再掲
■ 他の高等教育機関との単位互換制度	資料3-2-5-(2)-05_大阪公立大学工業高等専門学校特別学修規程	第2条第1項第1号	再掲
	資料4-2-4-(1)-01_夏季集中講座	大阪公立大学の「工学研究の最先端」を受講して成績を納めれば2単位取得。2023年度の受講者は、4年10名、5年19名の計29名。 なお、大阪公立大学は同じ法人内のため単位互換の協定は締結していない。	再掲
□ 個別の授業科目内での工夫			

■ 最先端の技術に関する教育 ■ その他	資料4-2-4-(1)-01_夏季集中講座	毎年、夏季集中講義として、大阪公立大学において工学研究の最先端についての講義テーマ（資料P8）を学修している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料5-1-2-(1)-04_数理・データサイエンス・AI教育プログラム	本プログラムは、人間の社会活動において多様な形でデータが活用されていることを理解し、それらの利活用が産業界の生産現場等でも求められており、その現場の生産性を高めるDX化の推進に協働できるDX人材に必要な情報スキルやコミュニケーションスキルおよびICT能力に対するリテラシーレベルの素養を身につけることを目的としている。	
	資料5-1-2-(1)-05_数理・データサイエンス・AI教育プログラムの修了状況		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている	資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則	第13条、第14条	再掲
	資料3-2-5-(2)-05_大阪公立大学工業高等専門学校特別学修規程	第3条、様式第31号、第4条第1項第1号7、様式第32号-1	再掲

観点5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】 ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 （注）PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。
--

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考		再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）			
	資料5-1-3-(1)-01_シラバス（創造力を育む工夫を行っている授業）			
	資料5-1-3-(1)-02_特別研究の使用教材			
	◇実施状況がわかる資料			
	資料5-1-3-(1)-01_シラバス（創造力を育む工夫を行っている授業）	3年の「特別研究」は、全員参加（164名）、4年の基礎研究は、各コース別に実施（機械システム31名、メカトロニクス25名、電子情報39名、環境物質化学36名、都市環境38名）している。		再掲
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			

	特別研究（3年、2021年度以前の入学生のみ）、基礎研究（4年、2021年度以前の入学生のみ）では、グループワークにより企画力・設計力・プロデュース力等の創造的能力の涵養を行っている。グループ・コースによっては高専祭に出展し成果公表を行っている。2022年度以降の入学生はPBL2（4年、2025年度開講）で実施する予定。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	資料5-1-3-(2)-01_シラバス（実践力を育む工夫を行っている授業）		
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-2-(1)-02_インターンシップ実施状況（非公表）		再掲
	資料5-1-3-(2)-03_2024年度総合課題実習テーマ・実施計画書	総合課題実習では、技術と社会をつなぐのに必要な実践的なスキルの修得等を目的としており、学生は自ら選んだテーマにより、主体的に実習・演習を行い、報告書にまとめて発表する。	
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	インターンシップでは、企業等と手続きの中で、履歴書・エントリーシートの準備、メール等での連絡方法など社会的マナーの指導を行うとともに、インターンシップ後に報告書の作成と報告会を実施し、実践力を育むようにしている。		
5－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
グローバル社会で活躍するエンジニアに必要な異文化間コミュニケーション能力や実践的スキルを身に着けることを目指して、海外疑似体験研修やオタゴポリテクニク（ニュージーランド）短期留学研修、海外インターンシップ等の機会を提供している。また、トビタテ！留学JAPANの応募支援等、海外留学・研修のチャンスを最大限に活かせるようサポートしている。			
	資料3-2-2-(2)-02_外国への留学に関する支援実績（2023年度）		再掲
	資料5-1-特-01_海外の大学等との交流協定		
評価の視点			
5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。			
観点5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令（設）第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らし、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料			
	資料5-2-1-(1)-01_授業形態の開講状況(準学士課程)			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。			
	資料5-2-1-(1)-01にあるように、各コースともに、1～5年を平均して講義科目が約75%、演習科目が約10%、実験・実習系科目が約15%となっており、適切な授業形態が構成されていると判断している。			
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可） □ 教材の工夫 ■ 少人数教育 ■ 対話・討論型授業 ■ フィールド型授業 ■ 情報機器の活用 ■ 基礎学力不足の学生に対する配慮 □ 一般科目と専門科目との連携 □ その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料			
	資料5-2-1-(2)-01_シラバス（少人数教育）			
	資料5-2-1-(2)-02_シラバス（対話・討論型授業）			
	資料5-2-1-(2)-03_シラバス（フィールド型授業）			
	資料5-2-1-(2)-04_シラバス（情報機器の活用）			
	資料5-2-1-(2)-05_夏期補習授業（数学）	試験の数学成績が芳しくなかった1・2年生を対象に夏期補習授業を2日間実施している。2023年度は1年26名、2年32名に対して実施した（欠席者に対しても別途対応して実施しているので、対象者全員が受講している）。		
	資料3-2-3-(4)-05_数学演習（4年）	数学演習は、3年次の数学科目（解析a、b）の成績不審者を対象としており、2023年度の受講者は8名である。		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
観点5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。				
【留意点】 なし。				
関係法令（設）第17条、第17条の3				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成マニュアル		
	資料5-2-2-(1)-02_シラバスシステム操作マニュアル		
	資料5-2-2-(1)-03_シラバスの具体例		
	資料5-2-2-(1)-04_教育課程表	学修単位の科目に○を記載している。	
	資料5-2-2-(1)-03_シラバスの具体例	【単位種別】に学修単位か履修単位か記載している。	再掲
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-08_授業アンケートの実施（2023年度）	授業評価調査票にシラバスについてのアンケート項目がある（Q1～Q3）	再掲
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、授業アンケート結果のうち、Q3の評点が3.5未満の授業科目については、改善指示していくことを審議した。	再掲
	資料1-1-3-(1)-11_2024年度第3回教育企画運営委員会資料（授業アンケート）		再掲
	資料5-2-2-(2)-01_教務便覧（抜粋）（教育点検）	授業実施報告書に、工夫・改善点について記載することとしている。（p12・13）	
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料1-1-3-(1)-10_授業実施報告書（記載例）	授業実施報告書の授業評価アンケート分析欄に、教員自身が分析して改善等の取組みについて記載することとしている。	再掲
	授業評価アンケートではシラバスに記載されている事項について授業毎に評価を行っており、さらに学生は記述欄に授業の良いところ、悪いところ、改善点を記入できる。例えば数学では、授業中での演習時間について学生から要望があったため、時間配分の検討を行っている。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1 単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_年間行事予定表		再掲

	資料5-2-2-(3)-01_授業時間割表（1～5年生）		
	資料5-2-2-(1)-04_教育課程表		再掲
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用	◆ 1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則 資料5-2-2-(4)-01_授業時刻表 1単位の授業時間を45分としているが、90分授業を基本としており、出欠確認や準備・片付け等が一度で済むため、50分相当の教育内容を確保している。	第12条第4項	再掲
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学修が設定されているか。 ■ 設定・明示している	◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等） 資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則 資料5-2-2-(1)-04_教育課程表 資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	本校は2027年4月より大阪公立大学中百舌鳥キャンパスへの移転を予定しており、その際に大学との連携を強化していくことを検討している。そのため学生の拘束時間を緩和し、多様な学びを確保するため、大幅な学修単位科目の導入を行っている。そのため学修単位科目で重要となる時間外での自学自習の習慣を着実に身につけ、学修単位科目が増加する高学年に備える必要があるため、第1学年よりの学修単位科目の導入を行っている。 第12条第4項、別表第1、別表第2 第2条	再掲 再掲 再掲
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可） ■ 授業外学習の必要性の周知 ■ 事前学習の徹底 ■ 事後展開学習の徹底 ☐ 授業外学習の時間の把握 ☐ その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料 資料5-2-2-(6)-01_シラバス（学修単位） 資料5-2-2-(6)-02_講義ノート（情報2）（抜粋） ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。	学修単位のシラバスに、授業時間外の学習が必要なことを記載している。 講義ノートに、事前学習、事後展開学習の必要性について記載し説明している。	
5－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点			
5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令 （設）第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定している。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	第8条、第9条、第12条	再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	第18条	再掲
	資料5-3-1-(2)-01_学年末試験の成績入力の依頼文書		
	資料5-3-1-(2)-02_成績入力マニュアル		
	資料5-3-1-(2)-03_修了認定会議（1～4年）次第・資料（非公表）		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-04_2024年度第1回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、成績評価がシラバス通り行われているかを確認するため、点検業務手順書を作成し、毎年順次点検を実施していくこととなった。	再掲
	資料1-1-4-(2)-05_教育点検業務手順書		再掲
	資料1-1-3-(1)-03_2024年度第3回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、科目ファイルチェックの実施結果が報告され、「問題あり」と判断した科目へ指導していくこととなった。	再掲
	資料1-1-4-(2)-06_2024年度第1回教育企画運営委員会資料（科目ファイルチェック）（非公表）		再掲
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_学生便覧（抜粋）（成績評価・単位認定）		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	大阪公立大高専のHPに掲載している。	再掲

(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-08_授業アンケートの実施（2023年度）	成績評価に関する学生の認知状況については、授業評価調査票（Q2 シラバスを読んで、この科目の授業の進め方、内容、成績評価の方法、到達目標が理解できたか）により把握している。	再掲
	資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成マニュアル	シラバスに成績評価の方法と合格基準に関して明記することが必須であることを、シラバス作成マニュアルに記載している。	再掲
	資料5-2-2-(1)-03_シラバスの具体例	【成績評価の方法】に、成績評価の方法と合格基準を記載している。	再掲
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	第5条～第9条、第13条、第14条	再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	資料5-3-1-(7)-01_成績通知書の確認について	前期末・学年末試験後に試験返却期間を設定し、異議申し立ての機会を確保している。	
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			
	資料5-3-1-(8)-01_科目ファイル作成の手引き	シラバスの「成績評価の方法」の通り評価したことが、瞬時にわかるように総合成績表を作成することとしている（2頁）。	
	資料5-1-1-(4)-01_年間行事予定表	前期末・学年末試験後に試験返却期間を設定し返却の機会を確保している。	再掲
	資料5-3-1-(8)-02_2023教務主事室報告No5	教務主事室から、答案の返却時期に、学生の理解度の低かった内容について復習や情報提供等を行うことを依頼している。	
	資料1-1-3-(1)-08_授業アンケートの実施（2023年度）	模範解答の解説の適切さを授業評価調査票（Q6）で学生に評価させている。	再掲
	資料1-1-4-(2)-04_2024年度第1回教育企画運営委員会議事録（非公表）	教育企画運営委員会において、教育点検業務手順書に基づき、過去3年分の試験において同一問題の使いまわしがいないかの確認を行う。	再掲
	資料1-1-4-(2)-05_教育点検業務手順書		再掲
	資料5-3-1-(8)-01_科目ファイル作成の手引き	必ず同じ教員間連携区分の教員の点検を受けることになっている。	再掲
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		

	成績評価の客観性は、答案返却の際に解答解説と採点について説明することとしており、中間試験については授業時に、前期末試験・学年末試験では15回目（最終回）の授業時に実施している。成績評価の厳格性は、科目ファイルの相互チェックにより、シラバスに沿った成績評価が行われていること、成績評価の使用されたエビデンス等の確認により担保している。さらに科目ファイルの総合成績評価と試験問題再使用の確認を教育企画運営委員会で実施することで組織的に確認する体制としている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
観点 5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則	第5条	再掲
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	第23条、第24条	再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01_修了認定会議（5年）次第・資料（非公表）		

(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
■ 周知している	資料5-3-1-(4)-01_学生便覧（抜粋）（成績評価・単位認定）		再掲
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程	大阪公立大高専のHPに掲示している。	再掲
	資料5-3-2-(4)-01_カリキュラムに関する説明(4・5年)		
	資料5-3-2-(4)-02_卒業認定方針に関する説明(2・3年)		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
■ 把握している	資料5-3-2-(5)-01_2023年度教育目標に関する自己評価調査票（非公表）	3年生及び4年生に対する教育目標に関する自己評価調査において、準学士課程の達成目標（卒業要件）について確認している。	
5－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 5

優れた点			
改善を要する点			

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点			
6－1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。			
観点 6－1－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】			
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
関係法令 （設）第3条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01_2024年度学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-02_2024年度第4年次編入学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-03_入学者選抜（特別選抜）選考会議議事録・資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-04_入学者選抜（学力検査）判定会議議事録・資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-05_本科第4学年編入学者選抜会議議事録・資料（非公表）		
観点 6－1－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料 資料6-1-2-(2)-01_2024年度新入生アンケート 資料6-1-2-(2)-02_2024年度第1回運営会議議事録（非公表） 		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料6-1-2-(3)-01_2023年度教授会議事録（非公表） 資料6-1-2-(3)-02_2023年度執行会議議事録（非公表） 現在の新生アンケートではアドミッションポリシーに対する入学生の理解度等の把握は不十分であるので、今後教育企画運営委員会等で、アンケート内容を検討し、入学者選抜改善に活用できるようにすることを予定している。また、これとは別に女子学生の本校志願者・入学者が共に高専平均より低いため、高専教授会において入学者選抜の方向性を議論している。		
観点 6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文科科学省告示第45号）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所 資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則	第2条、第12条第1項、別表第2 別表第2に、4つのコース（エネルギー機械コース、プロダクトデザインコース、エレクトロニクスコース、知能情報コース）の教育課程表を示している。	再掲

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
■ 整備している	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程	本校は1学科（入学定員160名）であり、「小論文と面接による特別選抜」、「学力検査による選抜」ともに合格者は入学を確約することになっているため（専願入試扱い）、入学定員と実入学者との乖離は発生していない（追試験実施による入学者増を除く）。	再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。	◇【様式2－2】平均入学定員充足率計算表		
■ 適正である			
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない			
6－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 6

優れた点

--	--	--	--

改善を要する点

--	--	--	--

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点

7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。

観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料3-2-2-(1)-02_本科成績評価・課程修了及び卒業の認定等に関する規程		再掲
	資料2-1-3-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校入学選抜・修了認定会議規程		再掲
	資料5-3-2-(3)-01_修了認定会議（5年）次第・資料（非公表）		再掲
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料5-3-2-(3)-01_修了認定会議（5年）次第・資料（非公表）		再掲
	資料7-1-1-(3)-01_過去5年間の卒業判定結果		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	修了認定会議(5年)では、教務主事室が作成した修了認定会議資料に基づいて、単位修得状況や卒業要件を満たしていることなどを審議し、全課程の修了および卒業を認定している。過去5年間の第5学年修了および卒業率は平均97.4%なので、本校における学習・教育の成果が認められると判断している。		
観点7－1－② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点7－1－①と同じ体制で実施されている場合には、観点7－1－①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-15_2023年度卒業・修了時のアンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）		再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-17_卒業生・修了生(直近5年間)アンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）		再掲

(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	資料1-1-3-(1)-21_2023年度企業アンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）		再掲
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	卒業・修了時の学生へのアンケートにおいて、授業に対する満足度は「概ね満足」、「満足」、「大変満足」が85%（卒業生）、100%（修了生）となっている。また、達成度についても専門、情報、理数系分野においておよそ75～80%、言語系では70%が能力を身につけていると評価している。卒業生に対するアンケートでは、専門・理数系で80～85%、情報および人文系で70%が能力を身につけて卒業したと捉えているが、言語系では50%程が不十分と捉えており社会での言語系能力（英語）の重要性を在学中から指導する必要があると考えられる。進路関係者に対するアンケートからは、卒業生の90%強が企業が求める標準的な基準をクリアしていると評価され、企業の約半数からコミュニケーション・チームワークに長け、問題解決能力に秀でた業務遂行能力が高い卒業生を輩出していると評価している。また本校の3ポリシーに基づいた教育を受けた学生はこれからの産業社会で十分活躍できると評価されている。以上より本校の学習・教育は、言語系分野の指導強化が必要と考えられるが、成果をあげていると判断できる。		
観点 7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
関係法令 （法）第122条 （施）第178条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2－4】卒業者進路実績表		

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	本校学生の就職率は、最近5 か年では、2018年度と2020年度は100%、2021年度と2022年度は99%、2019年度は98.8%となっており、求人倍率は常に30倍を超えている。就職先は、製造業、建設業、情報通信業、電気・ガス業、運輸業など、本校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。また、本校学生の進学先は、各コースの専門分野に関連した大学の工学系・理学系の学部と本校専攻科となっている。これらのことから、本校のディプロマ・ポリシーに照らして、学習・教育の成果が認められると判断している。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 7

優れた点

改善を要する点

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点 8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点 8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 【留意点】 ○ 観点 1－2－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校の専攻科は、特例適用専攻科の認定と J A B E E 認定プログラムの認定を受けており、カリキュラム・ポリシーを踏まえて授業科目を体系的に配置していることが確認されている。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
観点 8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校の専攻科は、特例適用専攻科の認定と J A B E E 認定プログラムの認定を受けており、準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程であることが確認されている。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。			
【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、 根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校の専攻科は、J A B E E 認定プログラムの認定を受けており、点検項目の2.1及び2.2において、適切な授業形態のバランスと学習指導上の工夫をしていることが確認されている。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
(リストから選択してください)			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
☐ 教材の工夫			
☐ 少人数教育			
☐ 対話・討論型授業			

☐ フィールド型授業			
☐ 情報機器の活用			
☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮			
☐ 一般科目と専門科目との連携			
☐ その他			
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

観点 8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は、特例適用専攻科の認定を受けており、適切に教養教育や研究指導を実施していることが確認されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点 8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校の専攻科は、J A B E E 認定プログラムの認定を受けており、基準 2 及び基準 3 に適合していることから、本観点を満たしている判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
（リストから選択してください）			
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
（リストから選択してください）			
(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料		
（リストから選択してください）			
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 (リストから選択してください)	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (リストから選択してください)	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ☐ 成績評価の妥当性の事後チェック ☐ 答案の返却 ☐ 模範解答や採点基準の提示 ☐ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☐ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は、J A B E E 認定プログラムの認定を受けており、基準 2 及び基準 3 に適合していることから、本観点を満たしている判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
（リストから選択してください）			
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や修了認定基準		
（リストから選択してください）			
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料		
（リストから選択してください）			
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
（リストから選択してください）			

8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			
評価の視点 8－2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。			
観点8－2－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】 ☐ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ☐ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_2024年度専攻科学生募集要項		
	資料8-2-1-(1)-02_入学者選抜判定会議（専攻科推薦選抜）議事録・資料（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-03_入学者選抜判定会議（専攻科一般選抜）議事録・資料（非公表）		
観点8－2－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ☐ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲

	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。	◇検証を行っていることがわかる資料		
■ 行っている	資料8-2-2-(2)-01_工学特別ゼミナールⅠ成績判定会議資料	1年修了時の工学特別ゼミナールⅠの取り組み姿勢を評価することで、専攻科アドミッションポリシーに沿った学生が入学しているかを判断している。多くの学生が高評価で合格となっていることから、アドミッションポリシーに沿った学生が入学しているといえる。	
(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立てているか。			
■ 改善に役立てている			
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	1年修了時の学生状況から専攻科アドミッションポリシーに沿った学生が継続して入学している状態であることを確認できたため、特段の改善を要する箇所はなく、2021年度入学選抜から続けている現制度を維持している。		
観点8－2－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。			
【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。	◇学則等の該当箇所		

■ 定めている	資料2-1-1-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校学則	39条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			

観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01_専攻科の成績評価及び修了の認定等に関する規程		
	資料2-1-3-(1)-03_大阪公立大学工業高等専門学校入学選抜・修了認定会議規程		再掲
	資料8-3-1-(2)-02_専攻科修了認定会議次第・資料（非公表）		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(2)-02_専攻科修了認定会議次第・資料（非公表）		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	修了認定会議(専攻科)では、教務主事室が作成した修了認定会議資料に基づいて、単位修得状況や卒業要件を満たしていることなどを審議し、「総合工学システム」教育プログラムの修了および全課程の修了を認定している。過去5年間の全課程修了は平均99%なので、本校における学習・教育の成果が認められると判断している。		

観点8－3－② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点8－3－①同じ体制で実施されている場合には観点8－3－①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-01_大阪公立大学工業高等専門学校教育企画運営委員会規程		再掲
(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-15_2023年度卒業・修了時のアンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）		再掲
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-17_卒業生・修了生(直近5年間)アンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）		再掲
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-21_2023年度企業アンケート結果		再掲
	資料1-1-3-(2)-03_2024年度第2回教育企画運営委員会議事録（非公表）		再掲

(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。			
■ 認められる			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	修了時の学生へのアンケートにおいて、授業に対しての満足度は「満足」、「大変満足」が86%となっている。学習・教育目標の達成度については言語系をのぞき、85%以上が能力を習得したと自己評価しているが、言語系については能力の習得が十分でないと感じている修了生が30%程度存在しており、英語コミュニケーション能力の向上を図る必要がある。全体として、本校が提供している専攻科教育プログラムについて学生の満足度は高いと捉えることが出来る。過去の修了生に対するアンケート結果も同様であり、特に実験実習や特別研究を通じて涵養される「ものづくりの工程を体系的に理解し、他者と共通認識を形成しながら、組織的に仕事を遂行できる。」、「ものづくりの課題を自ら理解・発見し、必要な知識を主体的に身につけながら、計画的に仕事を遂行できる。」能力については半数近くの修了生が十分な習得が来ていると捉えており、このことは自由記述においても研究活動について肯定的な表記があることから裏付けされる。進路先からの意見聴取では、「即戦力として教育されており、とても魅力に感じている」、「企業とのスキルマッチが発生するカリキュラムを実践している」、「社会人としての基本的素養と人間性を養うことをポリシーとされている点が大変素晴らしい」と高い評価が得られており、本校専攻科の学習・教育・研究の成果が認められている判断できる。		

観点 8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇【様式2－4】修了者進路実績表		
■ 認められる			
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。			
■ なっている			

	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	ここ数年の就職率および進学率はほぼ100%を維持している。本校から就職先は機電系をメインとした製造業となっており、本校で学んだ専門性を活かすことができる環境といえる。進学先は国立大学大学院がほとんどを占めており、高専で学んだ専門分野の能力をベースに更に高度な内容を学べる環境を選択している。このことから養成しようとする人材像にかなった成果が得られていると判断している。		

観点 8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】
○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	◇学位取得状況がわかる資料		
■ 認められる	資料8-3-4-(1)-01_データで見る公立大学法人大阪		

8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 8

優れた点			

改善を要する点			